

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第33期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	68,396	62,603	88,165
経常利益 (百万円)	3,371	2,768	4,003
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,875	1,674	2,454
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,842	1,684	2,444
純資産額 (百万円)	78,179	78,394	78,796
総資産額 (百万円)	91,627	90,163	91,739
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.90	25.80	37.82
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.80	25.68	37.68
自己資本比率 (%)	85.0	86.4	85.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,200	2,794	6,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,501	△2,595	△7,008
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,289	△2,215	△2,315
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,455	23,066	25,056

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.56	15.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった株式会社いいもの不動産は平成24年8月21日付で清算を結了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要を背景に公共投資が堅調に推移し、住宅投資や個人消費も底堅さを維持しているものの、欧州や中国など海外経済の減速により輸出や生産が減少しており、全体としては弱い動きとなっております。後半に円安・株高が進行して、景気回復への先行き期待は高まりつつありますが、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、楽観できない状況が続いております。

当社は平成24年2月1日付で株式会社いいもの王国の雑貨販売事業を当企業集団外に譲渡いたしました。業績の状況においては、より実態に即した分析を行うため、前第3四半期連結累計期間は株式会社いいもの王国を連結していなかった前提に組み替えて（以下、「組替後」といいます。）比較しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、化粧品関連事業のうち平成24年3月にブランドの再構築（以下、「リブランディング」といいます。）を行ったファンケル化粧品やOEM事業が増収となったものの、アテニア化粧品、栄養補助食品関連事業およびその他が前年同期を下回ったことにより、全体では62,603百万円（前年同期比0.8%減）となりました。営業利益は減収となったことに加え、リブランディングに伴いマーケティング費用が増加したことにより2,397百万円（前年同期比31.0%減）となりました。経常利益は非連結子会社の再編に伴う受取配当金を計上したことなどにより2,768百万円（前年同期比18.2%減）となりました。この結果、四半期純利益は1,674百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は34,980百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

	平成24年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		平成25年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	27,772	79.4	27,885	79.7	0.4
アテニア化粧品	6,212	17.8	5,904	16.9	△5.0
その他	986	2.8	1,189	3.4	20.6
合計	34,971	100.0	34,980	100.0	0.0

	平成24年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		平成25年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	17,831	51.0	17,567	50.2	△1.5
店舗販売	11,393	32.6	11,650	33.3	2.3
卸販売他	1,730	4.9	1,710	4.9	△1.2
海外	4,016	11.5	4,052	11.6	0.9
合計	34,971	100.0	34,980	100.0	0.0

ファンケル化粧品は、平成24年3月に発売した「新無添加スキンケア」の増収効果により、27,885百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

アテニア化粧品は、一部のキャンペーンが振るわず、5,904百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

販売チャネル別では、通信販売は17,567百万円（前年同期比1.5%減）、店舗販売は11,650百万円（前年同期比2.3%増）、卸販売他は1,710百万円（前年同期比1.2%減）、海外は4,052百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

営業損益

損益面では、ファンケル化粧品のリブランディングに伴い、TVCや大規模なサンプル製品配布キャンペーンを実施したことなどによりマーケティング費用が増加した結果、営業利益は2,589百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は20,327百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

	平成24年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		平成25年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	8,814	42.5	8,133	40.0	△7.7
店舗販売	4,985	24.0	4,546	22.4	△8.8
卸販売他	5,423	26.2	5,546	27.3	2.3
海外	1,507	7.3	2,100	10.3	39.3
合計	20,730	100.0	20,327	100.0	△1.9

製品面では、平成24年6月にリニューアルしたダイエットサプリメント「カロリミット」が伸長したもの、他の製品が振るわず減収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は8,133百万円（前年同期比7.7%減）、店舗販売は4,546百万円（前年同期比8.8%減）、卸販売他は5,546百万円（前年同期比2.3%増）、海外は2,100百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

営業損益

損益面では、減収となったものの、前年同期に対しマーケティング費用が減少したことにより、営業利益は1,370百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

③ その他

売上高

他の売上高は7,296百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

	平成24年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)	平成25年3月期 当第3四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米事業	2,207	2,239	1.5
青汁事業	2,623	2,496	△4.8
その他の事業	2,564	2,559	△0.2
合計	7,395	7,296	△1.3

発芽米事業は、卸販売が好調に推移し2,239百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

青汁事業は、主力の「ケールまるごと搾り」が堅調だったものの、他の製品が振るわず2,496百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

その他の事業は、雑貨および肌着事業が增收となったものの、エステ事業が減収となったことにより2,559百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

営業損益

損益面では、肌着事業の黒字化などにより、営業損失は前年同期に比べて60百万円縮小し197百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は23,066百万円となり、前連結会計年度末より1,989百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,794百万円（前年同期は4,200百万円の収入）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益2,518百万円および減価償却費2,558百万円などによる増加と、賞与引当金の減少409百万円、他の流動負債の減少585百万円および法人税等の支払額1,088百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,595百万円（前年同期は5,501百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、有価証券の売却及び償還による収入4,000百万円などによる増加と、投資有価証券の取得による支出4,000百万円、有形固定資産の取得による支出1,698百万円および無形固定資産の取得による支出1,336百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,215百万円（前年同期は2,289百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額2,179百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心、安全、やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

口 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充のほか、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進しております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み

平成25年3月期を初年度とする中期三ヵ年経営計画（平成25年3月期～平成27年3月期）がスタートいたしました。経営理念である「不」の解消に基づいて化粧品および栄養補助食品の事業ブランドを明確に再定義した長期ビジョン達成に向けた「挑戦の3年」と位置付け、取り組んでまいります。

(長期ビジョン)

化粧品関連事業は「無添加だから美しくなる」という価値を中核に据え、「グローバル・プレミアム・ブランド」としての地位確立を目指します。

栄養補助食品関連事業は生涯にわたる健康づくりのパートナーとして、心身ともにより良い状態が続く「Good Aging」をかなえるための製品やサービスを提供し、お客様一人ひとりが望む健康のあり方を実現いたします。

(各事業の戦略)

ファンケル化粧品は、これまで日本国内では「肌にやさしい」「安心・安全」という評価が先行し、当社が製造から研究までこだわってきた「無添加」独自の価値をお客様に伝えられておりませんでした。平成24年3月にファンケル化粧品のリブランディングを開始し、「無添加だから美しくなる」という価値を中核に据え、「グローバル・プレミアム・ブランド」としての地位の確立を目指します。商品戦略では、平成27年3月期までにファンケル化粧品の全ての製品を全面刷新するとともに、平成27年3月期には創業以来培ってきた無添加技術を結集した「無添加パーソナル化粧品」の発売を目指してまいります。また、積極的な広告投下と広告表現の刷新、および新設したFANCL総合サイトからの情報発信により、「無添加」の新しい世界観の構築を目指してまいります。

栄養補助食品関連事業は、複数の事業を展開していることに伴いブランドイメージが拡散・希薄化しておりました。そこで、化粧品関連事業と発芽米・青汁事業を含む健康関連事業のブランドを明確に分け、平成25年春にブランドネームを「FANCL Health Science」に変更し、研究開発力・技術力を活かし、商品ラインナップ全体の強化を進めてまいります。商品戦略では、ブランドネームの変更に合わせ中高年のお客様に向けたファンケル独自素材の製品を上市し、中高年向けの中核製品として展開してまいります。また、従来からの強みであるビューティ・ダイエットサプリメントにつきましては、製品リニューアルにより引き続きスター商品として育成してまいります。

(販売チャネル戦略)

当社は、国内ではカタログによる通信販売、インターネット通信販売および直営店舗販売という複数の直販チャネルを有しており、新たなお客様管理システムの導入により、定性情報を含めお客様の情報を一元管理することが可能となりました。当社独自の無添加美容理論・健康理論に基づき、お客様一人ひとりのカウンセリング履歴などを活用したきめ細かく専門性の高い情報・サービスなどを一貫して提供するパーソナルなお客様対応を実現いたします。海外においても、平成25年春以降に順次ファンケル化粧品のリブランディングをスタートし、FANCLブランドをグローバルに統一してまいります。

(環境配慮)

当社は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケル ECOプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取り組んでまいりました。平成24年3月期にはオフィスへのLED照明の導入など、環境に配慮した投資も積極的に実施しております。また従業員が家庭でCO₂削減を行う「家庭でエコ・プログラム」も確実に成果をあげております。

今後は当社の環境事業計画「ファンケル ECOプラン」に加え、子会社各社の環境中長期計画を策定し、また環境への投資も積極的に行い環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。また、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、平成22年6月19日の第30期定時株主総会において、株主の皆様に本プランの継続のご承認をいただいております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的な内容（前記①ないし③の具体的な内容を含みます。）は、インターネット上の当社ウェブサイト「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（2010年5月20日リリース分）に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。
(http://www.fancl.jp/company/news/pdf/2010_0520_toushakabushikitairyoukaitukekoui.pdf)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっても、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は1,651百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて1,576百万円減少し、90,163百万円となりました。この要因は、流動資産の減少2,245百万円および固定資産の増加669百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少2,987百万円と受取手形及び売掛金の増加316百万円および有価証券の増加514百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券の増加953百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,173百万円減少し、11,768百万円となりました。この要因は、流動負債の減少1,189百万円および固定負債の増加15百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少234百万円、未払法人税等の減少465百万円および賞与引当金の減少409百万円であります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金の増加40百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて402百万円減少し、78,394百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,206百万円と四半期純利益1,674百万円による増加であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて0.9ポイント上昇し、86.4%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、「無添加化粧品」の通信販売から事業を開始し、現在では化粧品以外に栄養補助食品、発芽米、青汁などの事業を行い、通信販売チャネル以外に店舗販売、卸販売と販売チャネルを広げております。ビジネス規模の拡大に伴い当社のブランドイメージが多様化しており、当社の強みである「無添加」の価値、健康に対する「研究開発」や「専門性」「安全性」をお客様に十分に伝えきれませんでした。平成24年3月からファンケル化粧品のリブランディングを開始するとともに、平成25年春には栄養補助食品関連事業、発芽米事業および青汁事業のブランドネームの変更を予定しており、それぞれの事業のブランドイメージを明確にすることにより当社の強みをお客様にしっかりとお伝えしていくことが、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、具体的な戦略については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月13日
新株予約権の数(個)	1,470(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 907
新株予約権の行使期間	平成26年9月14日～平成29年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,007 資本組入額 504
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

決議年月日	平成24年11月12日
新株予約権の数(個)	1,163(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年12月4日～平成54年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,524,600	645,246	—
単元未満株式	普通株式 360,600	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	645,246	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	291,400	—	291,400	0.45
計	—	291,400	—	291,400	0.45

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	18,149	15,161
受取手形及び売掛金	9,289	9,605
有価証券	13,382	13,897
商品及び製品	2,851	2,938
仕掛品	62	39
原材料及び貯蔵品	3,363	3,258
その他	2,214	2,110
貸倒引当金	△147	△91
流动資産合計	49,165	46,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,549	22,757
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,968	△13,460
建物及び構築物（純額）	9,580	9,297
機械装置及び運搬具	6,297	6,489
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,926	△5,231
機械装置及び運搬具（純額）	1,370	1,257
工具、器具及び備品	6,947	7,418
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,740	△6,174
工具、器具及び備品（純額）	1,206	1,244
土地	※3 10,059	※3 10,215
リース資産	299	279
減価償却累計額及び減損損失累計額	△224	△204
リース資産（純額）	75	74
その他	75	56
有形固定資産合計	22,368	22,146
無形固定資産		
のれん	284	—
その他	3,898	4,134
無形固定資産合計	4,182	4,134
投資その他の資産		
投資有価証券	11,861	12,815
その他	※2 4,160	※2 4,146
投資その他の資産合計	16,022	16,962
固定資産合計	42,573	43,243
資産合計	91,739	90,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,952	1,717
未払法人税等	681	216
賞与引当金	945	535
ポイント引当金	1,380	1,454
資産除去債務	1	6
その他	5,529	5,372
流動負債合計	10,490	9,301
固定負債		
退職給付引当金	1,603	1,644
役員退職慰労引当金	117	133
資産除去債務	478	477
その他	251	211
固定負債合計	2,451	2,467
負債合計	12,942	11,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	56,317	55,785
自己株式	△360	△360
株主資本合計	78,458	77,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	5
その他の包括利益累計額合計	△4	5
新株予約権	343	462
純資産合計	78,796	78,394
負債純資産合計	91,739	90,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	68,396	62,603
売上原価	22,616	20,358
売上総利益	45,780	42,245
販売費及び一般管理費	42,317	39,847
営業利益	3,462	2,397
営業外収益		
受取利息	57	84
受取配当金	16	150
為替差益	—	27
保険返戻金	15	4
雑収入	75	169
営業外収益合計	164	438
営業外費用		
為替差損	59	—
貸倒引当金繰入額	148	38
雑損失	47	29
営業外費用合計	255	67
経常利益	3,371	2,768
特別利益		
固定資産売却益	4	—
貸倒引当金戻入額	125	—
受取保険金	67	—
新株予約権戻入益	139	—
現物配当に伴う交換利益	—	107
特別利益合計	335	107
特別損失		
固定資産売却損	3	—
固定資産除却損	13	14
減損損失	45	268
店舗閉鎖損失	100	59
災害による損失	61	—
抱合せ株式消滅差損	143	—
その他	55	15
特別損失合計	422	357
税金等調整前四半期純利益	3,284	2,518
法人税、住民税及び事業税	996	609
法人税等調整額	412	234
法人税等合計	1,409	843
少数株主損益調整前四半期純利益	1,875	1,674
四半期純利益	1,875	1,674

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,875	1,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△33	10
その他の包括利益合計	△33	10
四半期包括利益	1,842	1,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,842	1,684
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,284	2,518
減価償却費	2,499	2,558
減損損失	45	268
株式報酬費用	89	119
のれん償却額	85	56
貸倒引当金の増減額（△は減少）	25	12
賞与引当金の増減額（△は減少）	△474	△409
ポイント引当金の増減額（△は減少）	74	74
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△448	40
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10	16
受取利息及び受取配当金	△70	△235
為替差損益（△は益）	69	△33
投資有価証券売却損益（△は益）	7	—
投資有価証券評価損益（△は益）	7	—
固定資産売却損益（△は益）	△1	—
固定資産除却損	13	14
店舗閉鎖損失	100	59
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	143	—
新株予約権戻入益	△139	—
現物配当に伴う交換利益	—	△107
売上債権の増減額（△は増加）	363	△316
たな卸資産の増減額（△は増加）	△61	42
その他の流動資産の増減額（△は増加）	325	△155
その他の固定資産の増減額（△は増加）	55	8
仕入債務の増減額（△は減少）	△190	△234
その他の流動負債の増減額（△は減少）	422	△585
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△5	△26
その他	△46	△25
小計	6,187	3,659
利息及び配当金の受取額	62	223
法人税等の支払額	△2,050	△1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200	2,794

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	500
有価証券の取得による支出	△4,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	1,502	4,000
有形固定資産の取得による支出	△1,848	△1,698
有形固定資産の売却による収入	30	1
無形固定資産の取得による支出	△1,359	△1,336
投資有価証券の取得による支出	—	△4,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	200
関係会社株式の取得による支出	—	△203
貸付けによる支出	△90	△76
貸付金の回収による収入	4	47
その他の支出	△69	△74
その他の収入	327	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,501	△2,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△53	△0
配当金の支払額	△2,182	△2,179
その他	△53	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,289	△2,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	27
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,649	△1,989
現金及び現金同等物の期首残高	28,070	25,056
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	34	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,455	※ 23,066

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社いいもの不動産は、平成24年8月21日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了までの損益計算書は連結しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度（平成24年3月31日）

流山工業団地協同組合の㈱商工組合中央金庫からの借入金1,536百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

流山工業団地協同組合の㈱商工組合中央金庫からの借入金1,528百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産「その他」	460百万円	451百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	16,050百万円	15,161百万円
有価証券勘定	12,347百万円	13,897百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等(有価証券)	△3,942百万円	△5,992百万円
現金及び現金同等物	24,455百万円	23,066百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,088	20,738	55,827	12,569	68,396	—	68,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	35,088	20,738	55,827	12,569	68,396	—	68,396
セグメント利益又は損失(△)	4,032	1,056	5,089	△304	4,785	△1,322	3,462

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,322百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第3四半期連結累計期間において、閉店およびリニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する報告セグメントごとの情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,980	20,327	55,307	7,296	62,603	—	62,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,980	20,327	55,307	7,296	62,603	—	62,603
セグメント利益又は損失(△)	2,589	1,370	3,960	△197	3,762	△1,364	2,397

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,364百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、株式会社シャローネ（平成23年3月1日に連結子会社であるニコスタービューテック株式会社により吸収合併）の株式取得により発生した「化粧品関連事業」に係るのれんについて、227百万円の減損損失を計上しております。

また、閉店およびリニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの重要な変動)

上記「固定資産に係る重要な減損損失」に記載した減損損失により、当第3四半期連結累計期間において、「化粧品関連事業」に係るのれんの金額が227百万円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「化粧品関連事業」のセグメント利益が33百万円増加し、「栄養補助食品関連事業」のセグメント利益が11百万円増加し、「その他」のセグメント利益が2百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	28円90銭	25円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,875	1,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,875	1,674
普通株式の期中平均株式数(株)	64,901,768	64,885,194
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	28円80銭	25円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	221,098	313,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第33期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当について、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,103百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 17円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 正 典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第33期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。